

独立行政法人改革等に関する分科会（第2回）議事概要

1. 日 時：平成25年12月6日（金）10:00～12:00
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第3会議室
3. 出席者：（委員）樫谷分科会長、有信委員、太田委員、岡本委員、小幡委員、梶川委員、河村委員、工藤委員、小林委員、玉井委員、畠中委員、山本委員、吉野委員、渡委員
（政府）後藤田内閣府副大臣
内閣官房行政改革推進本部事務局
総務省行政管理局

4. 議 題：
 - （1）独立行政法人の制度及び組織の見直し等について
 - （2）「研究開発型の法人」の分類の基本的考え方について
 - （3）独立行政法人の組織見直しについて（総務省行政管理局）
 - （4）労働組合からの要望について
 - （5）業務フロー・コスト分析について

5. 議事概要：

○冒頭、後藤田内閣府副大臣から、以下のとおり御挨拶があった。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、第2回行政改革推進会議・独立行政法人改革等に関する分科会に御参集いただき、御礼申し上げます。会議の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

独立行政法人改革の検討に関しては、10月初めから、4つのワーキンググループにおいて、各府省・法人からのヒアリングを精力的に行っていただき、長時間に渡り御議論いただいたことについて、まず感謝申し上げます。各ワーキンググループにおけるヒアリング・御議論もほぼ終え、本日の会議では、各ワーキンググループでの見直し案を踏まえた分科会報告書の素案について御議論いただく予定としている。

行政改革推進会議の重要課題の一つである独立行政法人改革についても、最終的なとりまとめに向けて、いよいよ大詰めの時期に入ってきたところ。独立行政法人を国の政策の重要な実施機関と位置付けた上で、その政策実施機能が十分発揮されるようしっかりと見直し案をとりまとめ、これを着実に実施していきたいと考えている。委員の皆様におかれては、最後のとりまとめに向けて、引き続き活発な御議論をお願いしたい。

○資料1及び資料2について、行政改革推進本部事務局から説明を行った。

○資料3について、総務省行政管理局から説明を行った。

○資料4について、独立行政法人改革について労働組合から提出された要望書等の内容を行政改革推進本部事務局から説明を行った。

○資料5について、行政改革推進本部事務局から説明を行った。

○その後、資料に基づき意見交換が行われた。委員の主な発言は以下のとおり。

- ・分科会報告書の基本的な方向性については了解した（複数意見）。
- ・今回の独立行政法人改革は集大成ではあるが、改革は不断の取組であるべき。
- ・P D C Aサイクルは主務大臣の下でしっかりと実施すべき。
- ・監事の機能強化は非常に重要である。
- ・科学技術イノベーションの振興は重要であり、その司令塔機能の強化は不可欠である。しかし、厳しい財政状況の中で研究開発法人の別法化を許すと、次から次へと独法制度から離脱するものが出てくる可能性があり、適切ではない（複数意見）。
- ・法人の調達、給与、自己収入の扱いなど運用の見直しは重要であり、しっかり実施してもらいたい。

（以上）

（文責：行政改革推進本部事務局（速報版のため事後修正の可能性あり））